

**販売用中古車で追突してしまい対物事故に。**

※本事故事例集は、実際の事故事例を参考にして作成しています。

加加工場は販売用中古車を納車するために走行中、狭い路地から広い通りに出るときに前方の車が進んだと思い込んで前進してしまい、追突してしまいました。

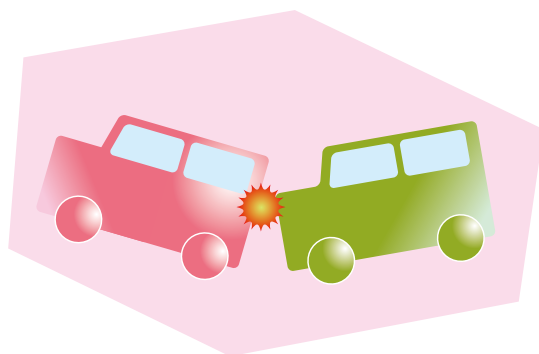
支払保険金

578,665円

費用	金額
相手車	588,665円
免責金額	▲10,000円

※&Ucar車両特約には加入していないため、自車(販売用中古自動車)の支払いは無し。

- 販売用中古車を取り扱う整備事業者様も多くいらっしゃると思います。整備受託車の保険では販売用中古車を運転中の事故は補償されません。
- 「&Ucar自動車保険」は販売用中古車を運転中に対人・対物事故を起こしてしまった場合に補償いたします。
- 今回の追突事故で自車に損害があった場合は「&Ucar車両特約」に加入していれば補償の対象となります。



お問い合わせ先

一般財団法人全国中小企業共済財団(全共済)

TEL 03(3264)1511

「日整連自動車整備業賠償共済保険」の詳細はパンフレットをご参照ください。補償概要につきましては右の二次元コードから動画でご確認いただけます。

